



- お知らせ
「平成25年度在宅医療サポート介護支援専門員研修の受講生を募集します」
- 注意
「熱中症予防に関する情報サイトのご案内」
- 報酬算定・運営基準
「東京都指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例等の施行について」
「業務管理体制の届出について」

平成25年6月1日発行 第107号

お知らせ

○ **平成25年度在宅医療サポート介護支援専門員研修の受講生を募集します**

東京都では、医療ケアを含めた生活全般を支えるケアマネジメントの充実を図ることにより、利用者の自立支援に資することを目的とした在宅医療サポート介護支援専門員研修を実施しています。

平成25年度在宅医療サポート介護支援専門員研修の受講生を募集いたしますので、下記ホームページにて、募集要項、申込関係書類等を御確認の上、期日までに応募書類を御提出ください。

《研修受講対象者》

東京都内の居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターに勤務する、医療系資格を有しない介護支援専門員であり、医療と介護の連携を図ることにより適切なケアマネジメントを担い、地域ケア体制の基盤充実に資することができる者。なお、受講には区市町村の推薦が必要です。

《募集要項及び申込関係書類》

東京都に平成25年5月1日現在登録のある居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター宛に募集案内を平成25年6月6日(木曜日)に発送予定です。また、平成25年6月7日(金曜日)から、特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会ホームページ(<http://cmat.jp/>)よりダウンロードできます。

《募集締切》 平成25年6月28日(金曜日) 必着

《お申込み先》

所属する事業所所在地の区市町村の当該研修担当所管課まで (募集要項参照)

【お問い合わせ先】 介護保険課介護人材係 TEL03-5320-4279

注意

○ **熱中症予防に関する情報サイトのご案内(情報提供)**

環境省の運営する「環境省熱中症予防情報サイト」では、熱中症予防のため、全国の暑さ指数(WBGT)の予測値・実測値の提供を行っております。今夏の熱中症対策にご活用下さい。

【情報提供期間】 平成25年5月13日(月曜日)～平成25年10月18日(金曜日)(予定)

【環境省熱中症予防情報サイト】 (<http://www.wbgt.env.go.jp/>)

○ 東京都指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例等の施行について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第37号)の施行による「老人福祉法」「介護保険法」及び「社会福祉法」の改正に伴い、以下のとおり条例及び規則を制定し、平成25年4月1日から施行になりました。

本条例・規則とその概要については、以下のホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都介護サービス情報＞居宅サービス事業所等の人員・設備・運営等に関する基準(東京都条例、厚労省通知等)＞地域主権一括法に関する東京都基準条例の制定について
(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/koro/ki_jyunjyourei.html)

【お問い合わせ先】 介護保険課介護事業者係 TEL03-5320-4593

○ 業務管理体制の届出について

平成21年度介護保険法改正により、事業者による法令遵守の義務の履行を確保し、指定取消事案などの不正行為を未然に防止するとともに、利用者の保護と介護事業運営の適正化を図るために、事業者に対し、業務管理体制の整備が義務付けられました。(介護保険法第115条の32)。

業務管理体制の届出は全法人<必須>となっております。法令遵守責任者を定め、必要書類を添付して届出をお願いいたします。

詳細は、下記のホームページに掲載されていますので、まだ提出していない事業者は、速やかに提出をお願いいたします。

■届出事項

届出事項／事業所数	事業所数		
	20未満	20以上100未満	100以上
法令遵守責任者の氏名及び生年月日	○	○	○
業務が法令に適合することを確保するための規程の概要	×	○	○
業務執行の状況の監査の方法の概要	×	×	○

■届出先

事業所等の展開に応じて異なりますので、必ず確認をお願いします。

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都介護サービス情報＞事業者指定申請・変更届・加算届等＞業務管理体制に係る届出

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/shinsei/gyoumukannritaisei.html)

【お問い合わせ先】 介護保険課介護事業者係 TEL03-5320-4593